

第1章 目的と構成	1-2
第1節 計画の目的	1-2
第2節 計画の構成	1-2
第3節 計画の習熟と修正	1-3
第2章 防災関係機関の業務の大綱	1-4
第1節 防災関係機関	1-4
第3章 計画の前提条件	1-9
第1節 自然的条件	1-9
第2節 社会的条件	1-10
第3節 地震災害の履歴	1-12
第4節 風水害等の履歴	1-16
第5節 災害の危険性と被害の想定	1-18
第4章 災害対策の基本方針	1-26
第1節 計画改訂の基本方針	1-26

## 第1章 目的と構成

### 第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、たつの市防災会議が、市における災害対策に関して、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として定めるものとする。

なお、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に、たとえ被災しても人命が失われないことを最優先とし、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えることとする。

### 第2節 計画の構成

この計画は、阪神・淡路大震災、東日本大震災など近年発生した大規模災害の教訓や各種の知見をもとに、市及びその他の防災関係機関、さらには市民の役割と責任を明らかにし、地震及び津波災害等に対処するための基本的な計画である。

この計画の構成及び内容は、以下のとおりとする。

第1部 総則	市及び防災関係機関が災害に対して処理すべき業務の大綱、災害に対する計画の前提条件及び地震災害対策の基本方針等について定める。
第2部 災害予防計画	災害の発生を未然に防止し、又は被害を最小限にとどめるための基本的な計画とする。
第3部 災害応急対策計画	災害が発生するおそれがある場合、又は災害が発生した場合に、災害の発生を防御し、又は応急的救助を行う等災害の拡大を防止するための基本的な計画とする。
第4部 災害復旧・復興計画	市民の生活安定のための緊急措置及び公共施設の災害復旧等を行うための基本的な計画とする。
第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画	南海トラフ地震に伴い発生する津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助等南海トラフ地震防災対策に関する基本的な計画とする。

## 第3節 計画の習熟と修正

### 第1 計画の習熟

この計画に関わる本市の職員及び防災関係機関は、平素から計画の熟知に努め、また、訓練その他の方法により、この計画及び計画に関連する他の計画の習熟に努めなければならない。

### 第2 計画の修正

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、必要があると認められるときはこれを修正する。

#### 参照

条例-1	たつの市防災会議条例
条例-2	たつの市防災会議運営規程
条例-4	たつの市防災会議委員名簿

## 第2章 防災関係機関の業務の大綱

指定地方行政機関、自衛隊、県等は、防災に関し、おおむね以下の事務又は業務を処理する。

### 第1節 防災関係機関

#### 1 指定地方行政機関

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
農 林 水 産 省 近 畿 農 政 局 兵 庫 支 局	応急食料品の供給可能数量の把握	応急食料品（政府所有米穀を含む）を調達する際の情報提供・助言等	
国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局 姫 路 河 川 国 道 事 務 所	公共土木施設（直轄）の整備と防災管理	1 洪水予報、水防警報の発表、伝達（指定河川）及び水防応急対策の技術指導 2 公共土木施設（直轄）の応急対策	被災公共土木施設（直轄）の復旧
海 上 保 安 庁 第 五 管 区 海 上 保 安 本 部 姫 路 海 上 保 安 部		1 海上災害に関する警報等の伝達・警戒 2 海上及び港湾施設等臨海部の被災状況調査 3 事故情報の提供 4 海上における人命救助 5 海上における消火活動 6 避難者、救援物資等の緊急輸送 7 海上における流出油等事故に関する防除措置 8 船舶交通の制限・禁止及び整理・指導 9 危険物積載船舶等に対する荷役の中止及び移動の命令 10 海上治安の維持 11 海上における特異事象の調査	

## 2 自衛隊

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
陸上自衛隊 姫路駐屯地 第3特科隊		人命救助又は財産の 保護のための応急対策	

## 3 兵庫県

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
西播磨県民局 総務企画室		1 県災害対策本部の 指示伝達 2 災害情報及び災害 応急対策実施状況の 収集 3 災害救助法等による 救助活動	(災害復興) 1 県復興方針の策定 2 災害復興に関する 事務及び業務の総合 調整 3 市の災害復興計画 策定の支援 4 復興整備事業の推 進支援
西播磨県民局 龍野健康福祉 事務所		1 医療救護 2 防疫、給水等応急保 健衛生対策	保健衛生関係施設の 復旧の支援
西播磨県民局 光都農林振興 事務所	1 農林関係施設の整 備及び防災管理 2 災害予防対策の推 進指導	1 農林関係施設の応 急対策 2 病害虫の防除、家畜 の管理衛生及び飼料 の確保等の応急対策	1 農林関係施設の復 旧 2 被災農林業者に対 する災害融資
西播磨県民局 龍野土木事務所	所管公共土木施設の 整備及び防災管理	1 所管公共土木施設 の応急対策 2 水防警報の発表、伝 達及び水防応急対策	所管被災公共土木施 設の復旧
中播磨県民 センター 姫路農林水産 振興事務所	漁港施設の整備及び 防災管理	漁港施設の応急対策	漁港施設の復旧
教育委員会 事務局 播磨西教育 事務所	所管する施設の整備 と防災管理	1 教育施設(所管)の 応急対策 2 被災児童生徒の応 急教育対策	(災害復旧) 1 被災教育施設(所 管)の復旧 (災害復興) 2 学校教育充実のた めの対策の実施 3 体験を通じての生 きる力を育む教育の 推進 4 児童生徒のこころ のケアの実施

#### 4 警察

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
たつの警察署		1 被害の実態把握 2 被災者の救出及び救護 3 避難の指示、警告、誘導等 4 行方不明者の捜索、死亡の調査及び検視 5 交通の安全及び円滑な交通の確保 6 防犯対策	

#### 5 たつの市

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
たつの市	1 防災に関する組織体制の整備 2 防災に関する訓練の実施及び防災教育の普及・啓発 3 防災に関する施設、設備の整備及び点検 4 防災に関する物資、資機材の備蓄、整備及び点検 5 その他災害予防の推進	1 避難の勧告、指示又は誘導 2 情報の収集、伝達及び被害調査 3 被災者に対する救助及び救護措置 4 応急教育 5 廃棄物・環境対策の実施 6 緊急輸送の確保 7 保健衛生 8 その他災害発生の予防又は拡大の防止措置 9 その他災害応急対策の推進	(災害復旧) 1 施設及び設備の復旧 2 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付 3 市税の減免措置等 4 その他災害復旧の推進 (災害復興) 5 災害復興計画の策定及び広報周知 6 復興整備事業の計画及び実施 7 復興計画の実施に係る特別措置の実施

#### 6 消防

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
西はりま消防組合 たつの消防署	1 消防に関する訓練の実施及び消防防災教育の普及・啓発 2 消防施設、設備の整備及び点検 3 消防資機材の備蓄、整備及び点検 4 その他災害予防の推進	1 避難の誘導 2 情報の収集及び伝達 3 被災者に対する救助及び救護措置 4 火災及びその他災害の防御又は拡大の防止措置	消防施設及び設備の復旧
たつの市 消防団	1 消防訓練の実施及び消防防災教育の普及・啓発	1 避難の誘導 2 情報の収集及び伝達	

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
	2 消防団施設の維持及び点検 3 消防団資機材の維持及び点検 4 その他災害予防の推進	3 被災者に対する救助及び救護措置 4 水火災及びその他災害の防御又は拡大の防止措置	

## 7 指定公共機関

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
日 本 郵 政 株 式 会 社		1 郵政事業運営確保 2 郵政事業に係る災害特別事務取扱及び援護対策	被災郵政事業施設の復旧
西日本旅客鉄道株式会社 ( 姫 路 駅 )	鉄道施設の整備及び防災管理	1 緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の応急対策	被災鉄道施設の復旧
西日本電信電話株式会社 ( 兵 庫 支 店 )	電気通信設備の整備及び防災管理	1 電気通信の疎通確保及び設備の応急対策 2 非常緊急通信	被災電気通信設備の復旧
株 式 会 社 N T T ド コ モ ( 関 西 支 社 )	電気通信設備の整備及び防災管理	電気通信の疎通確保及び設備の応急対策	被災電気通信設備の復旧
エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社 ( 兵 庫 支 店 )	電気通信設備の整備及び防災管理	電気通信の疎通確保及び設備の応急対策	被災電気通信設備の復旧
ソフトバンクモバイル株式会社	電気通信設備の整備及び防災管理	電気通信の疎通確保及び設備の応急対策	被災電気通信設備の復旧
KDDI株式会社 ( 関 西 総 支 社 )	電気通信設備の整備及び防災管理	電気通信の疎通確保及び設備の応急対策	被災電気通信設備の復旧
関 西 電 力 配 送 電 株 式 会 社 ( 兵 庫 支 社 )	電力供給設備の整備及び防災管理	電力供給設備の応急対策	被災電力供給設備の復旧
大 阪 ガ ス ネットワーク株式会社 ( 兵 庫 事 業 部 )	ガス供給施設の整備と防災管理	ガス供給施設の応急対策	被災ガス供給施設の復旧
日 本 赤 十 字 社 ( 兵 庫 県 支 部 )		1 医療救護 2 こころのケア 3 救援物資の配分	
日 本 通 運 株 式 会 社 ( 竜 野 事 業 所 )		緊急陸上輸送	

## 8 指定地方公共機関

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
神 姫 バ ス 株 式 会 社	1 道路状況の把握 2 災害時における対応の指導	緊急陸上輸送	
一 般 社 団 法 人 兵 庫 県 ト ラ ッ ク 協 会	1 道路状況の把握 2 災害時における対応の指導	緊急陸上輸送	
一 般 社 団 法 人 兵 庫 県 L P ガ ス 協 会	ガス供給施設の整備 及び防火管理	1 ガス供給施設の応急対策 2 災害時におけるLPガスの供給	被災ガス供給施設の復旧

## 9 公共的団体

機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧 ・ 復 興
た つ の 市 連 合 自 治 会	1 防災に関する自治会内における組織体制の整備 2 防災に係る自主的な訓練の実施及び防災意識の普及 3 自治会内における防災設備の点検	1 市民への情報伝達、情報収集 2 市が実施する応急対策への協力	
た つ の 市 社 会 福 祉 協 議 会	1 ボランティアの登録、研修の実施 2 ボランティアコーディネーターの養成	1 ボランティア活動に関する連絡調整 2 ボランティアの受入体制の確保 3 災害救助金品の募集、被災者の救護、その他市が実施する応急対策への協力	
一 般 社 団 法 人 た つ の 市 ・ 揖 保 郡 医 師 会		医療救護	(災害復旧) 1 外傷後ストレス障害等の被災者への精神的身体的支援 (災害復興) 2 外傷後ストレス障害等の被災者への精神的身体的支援



## 第3章 計画の前提条件

地域防災計画を作成するに当たっては、本市の地域性や災害に対する危険性を踏まえ、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓や、風水害等の履歴等について留意すべき条件を整理する。

### 第1節 自然的条件

#### 第1 位置及び面積

本市は、兵庫県の西南部、揖保川下流に位置し、面積は210.87km<sup>2</sup>で、兵庫県(8,400.90km<sup>2</sup>)の約2.5%を占め、土地利用状況は、おおむね農地が33.4km<sup>2</sup>、宅地が16.8km<sup>2</sup>、山林が90.3km<sup>2</sup>となっている。

経度は、東経134度32分、北緯34度51分、海拔は0mから大倉山の最高520.1mまでの高度で分布している。

東は姫路市、揖保郡太子町、西は相生市、赤穂郡上郡町、北は宍粟市、佐用郡佐用町に接し、南は瀬戸内海播磨灘に面している。

交通基盤としては、山陽自動車道を幹線に国道2号、250号が東西を貫き、南北方向には、国道29号、179号が走り、鉄道では、本地域の中南部にJR山陽本線が東西に走り、内陸部には、ほぼ国道179号に沿ってJR姫新線が通っている。

#### 第2 気候

気候は、温暖な瀬戸内式気候であり、気温も年平均15℃前後と年間を通じて穏やかで過ごしやすい。

また、本市の年間降雨量は、約1,300mm～1,500mmであり、日本の平均降雨量1,700mm～1,800mmの約70%である。

これは、温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内式気候の特徴である。

#### 第3 地質・土壌

地質は、揖保川、林田川沿いの平地部では完新世の堆積物(沖積層)が分布しており、山地部では市中央から東部にかけて有馬層群、南西部は相生層群、北西部は砂岩頁岩互層が多くみられる。また、断層は北西部の山地部分に集中し、古代山陽道付近に東西に連続して走っている。

土壌は、北西部の山林部分はほとんどが乾性褐色森林土で覆われている。平地部はほとんどが灰色低地土で覆われているが、揖保川沿いでは黄色土がみられる。

## 第2節 社会的条件

### 第1 人口

令和2年（国勢調査）における本市の人口は、74,316人であり、西播磨地域の周辺市町では姫路市に次ぐ人口を有している。

人口の推移については、民間の住宅地開発のほか、土地区画整理事業による面的整備により、人口増となっている地区があるものの、市全体においては、平成7年以降、減少傾向にある。一方、世帯数は増加傾向が続いているが、平均世帯人員は、減少傾向を示している。これらは全国的な傾向と同様であり、核家族化と少子化が進展しているものと考えられる。

人口・世帯数の推移

単位：人、世帯

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総 人 口	83,431	83,207 (△0.3)	81,561 (△2.0)	80,518 (△1.3)	77,419 (△3.8)	74,316 (△4.0)
平均世帯人員	3.59	3.38	3.19	3.00	2.80	2.60
総 世 帯 数	23,255	24,588 (5.7)	25,559 (3.9)	26,803 (4.9)	27,297 (1.8)	27,757 (1.6)

注：（ ）内は左欄の数値に対する増減率（%） 資料：国勢調査（平成7年～令和2年）

### 第2 年齢別人口

平成7年から令和2年の年齢別人口の推移について、平成7年を100とし令和2年と比較すると、年少人口は、65と20年間で3割以上減少し、生産年齢人口は、75と3割近く減少している。

一方、老年人口は、174と大きく増加し、本市においても少子化、高齢化が進展していることを示している。

また、年齢（5歳階級）別人口の構成比でも、年少人口の割合は下がり続けるとともに老年人口の割合は上がり続け、令和2年には老年人口の割合が年少人口の割合の2倍以上に大きく上回っている。

5歳階級別の人口グラフでも少子化及び高齢化の傾向は顕著に現れている。

年齢（5歳階級）別人口の推移

単位：人口（人）、構成比（%）

年 齢	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		指数 R2/H7	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		
年少人口	0～4	3,791	4.5	3,953	4.8	3,508	4.3	3,289	4.1	3,069	4.0	2,503	3.4	66
	5～9	4,736	5.7	4,139	5.0	4,181	5.1	3,723	4.6	3,380	4.4	3,172	4.3	67
	10～14	5,578	6.7	4,842	5.8	4,151	5.1	4,241	5.3	3,739	4.8	3,320	4.5	60
	小計	14,105	16.9	12,934	15.5	11,840	14.6	11,253	14.0	10,188	13.2	9,216	12.4	65
生産年齢人口	15～19	6,243	7.5	5,424	6.5	4,623	5.7	4,103	5.1	4,006	5.2	3,532	4.8	57
	20～24	6,249	7.5	5,202	6.3	4,372	5.4	3,945	4.9	3,312	4.3	3,141	4.2	50
	25～29	4,862	5.8	5,787	7.0	4,759	5.9	4,302	5.3	3,530	4.6	2,605	3.5	54
	30～34	4,468	5.4	4,889	5.9	5,681	7.0	4,775	5.9	4,120	5.3	3,273	4.4	73
	35～39	4,815	5.8	4,666	5.6	4,897	6.0	5,810	7.2	4,730	6.1	3,982	5.4	83
	40～44	5,944	7.1	4,904	5.9	4,672	5.7	4,922	6.1	5,676	7.3	4,601	6.2	77
	45～49	7,281	8.7	5,970	7.2	4,848	6.0	4,676	5.8	4,829	6.2	5,522	7.4	76
	50～54	6,145	7.4	7,192	8.6	5,860	7.2	4,772	5.9	4,541	5.9	4,662	6.3	76
	55～59	5,037	6.0	6,063	7.3	6,993	8.6	5,780	7.2	4,702	6.1	4,475	6.0	89
	60～64	4,832	5.8	4,874	5.9	5,901	7.3	6,881	8.6	5,681	7.3	4,589	6.2	95
小計	55,876	67.0	54,971	66.1	52,606	64.7	49,966	62.1	45,127	58.3	41,731	56.2	75	
老年人口	65～69	4,569	5.5	4,542	5.5	4,572	5.6	5,672	7.1	6,570	8.5	5,423	7.3	119
	70～74	3,319	4.0	4,155	5.0	4,196	5.2	4,298	5.3	5,267	6.8	6,175	8.3	186
	75～79	2,453	2.9	2,908	3.5	3,590	4.4	3,717	4.6	3,807	4.9	4,720	6.4	192
	80～84	1,844	2.2	1,968	2.4	2,321	2.9	2,919	3.6	3,072	3.9	3,138	4.2	170
	85～89	922	1.1	1,208	1.5	1,334	1.6	1,680	2.1	2,010	2.6	2,151	2.9	233
	90歳以上	335	0.4	521	0.6	810	1.0	937	1.2	1,378	1.8	1,356	1.8	405
	小計	13,450	16.1	15,302	18.4	17,115	21.0	19,299	24.0	22,104	28.5	23,369	31.4	174
合計	83,431	100.0	83,207	100.0	81,561	100.0	80,518	100.0	77,419	100.0	74,316	100.0	89	

注：年齢不詳があり、小計は一致しない。

資料：国勢調査（平成7年～令和2年）

## 第3節 地震災害の履歴

## 第1 地震災害の発生状況

## 1 兵庫県内での地震災害の発生状況

有史以来、兵庫県内の震度5弱以上の揺れがあったと推定される地震は以下のとおりである。

県域の中では、南東部地域で震度5弱以上を経験する頻度が高くなっている。また、20世紀においては、北但馬地震(死者425人、負傷者806人)、南海地震(死者50人、負傷者69人)、兵庫県南部地震(死者6,402人、負傷者40,092人)の被害が大きい。

兵庫県のどこかに震度5弱以上の揺れがあったと推定される地震

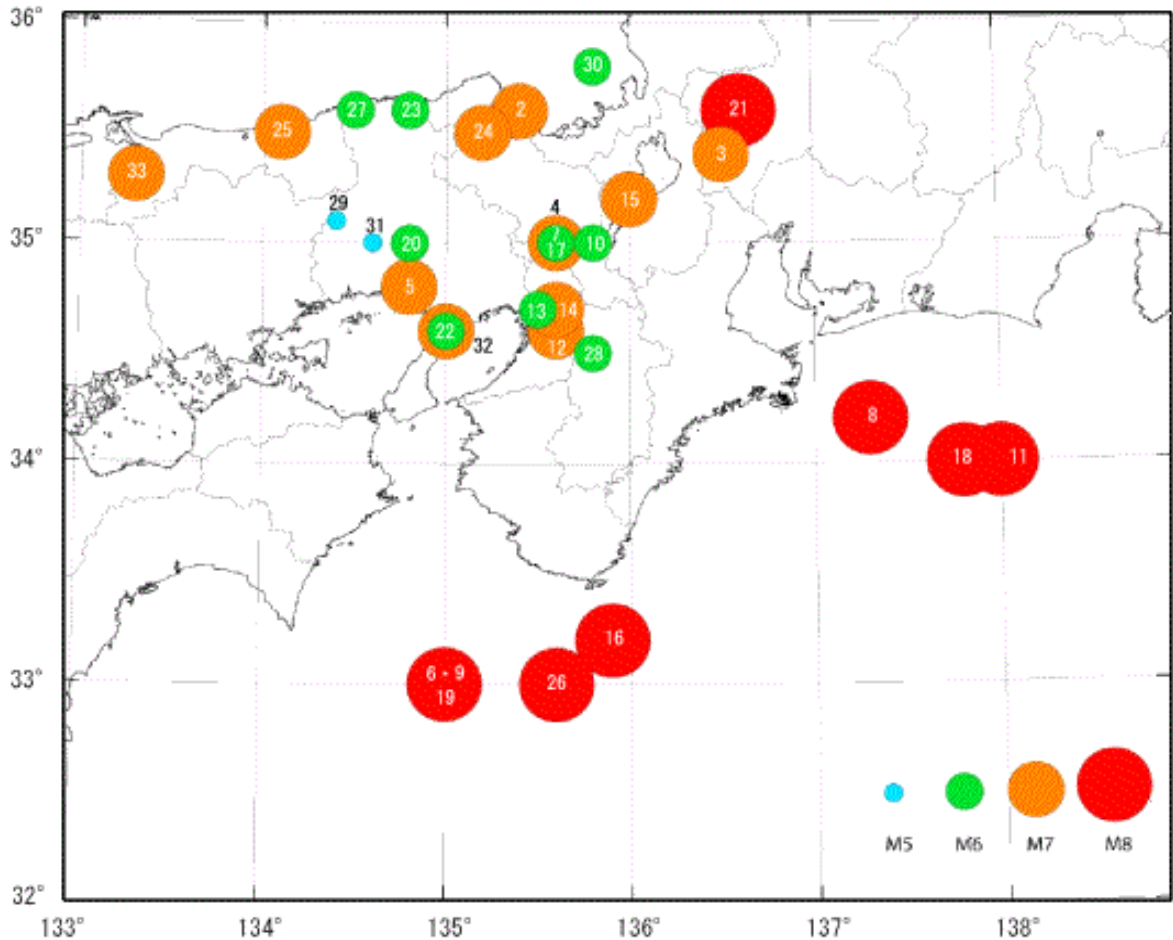
番号	発生年月日	(推定)規模(M)	
1	599. 5.28 (推古 7. 4.27)	7.0	
2	701. 5.12 (大宝 1. 3.26)	7.0	
3	745. 6.15 (天平 17. 4.27)	7.9	
4	827. 8.11 (天長 4. 7.12)	6.5~7.0	
○ 5	868. 8. 3 (貞観 10. 7. 8)	7.0以上	播磨国地震
○ 6	887. 8.26 (仁和 3. 7.30)	8.0~8.5	
7	938. 5.22 (承平8 (天慶1) . 4.15)	7.0	
8	1096.12.17 (嘉保3 (永長1) .11.24)	8.0~8.5	
9	1361. 8. 3 (正平 16. 6.24)	8 <sub>1/4</sub> ~8.5	
10	1449. 5.13 (文安6 (宝徳1) . 4.12)	5 <sub>3/4</sub> ~6.5	
11	1498. 9.20 (明応 7. 8.25)	8.2~8.4	
12	1510. 9.21 (永正 7. 8. 8)	6.5~7.0	
13	1579. 2.25 (天正 7. 1.20)	6.0±1/4	
14	1596. 9. 5 (文録5 (慶長1) . 7.13)	7 <sub>1/2</sub> ±1/4	
15	1662. 6.16 (寛文 2. 5. 1)	7 <sub>1/4</sub> ~7.6	
16	1707.10.28 (宝永 4.10. 4)	8.4	宝永地震
17	1751. 3.26 (寛延4 (宝暦1) . 2.29)	5.5~6.0	
18	1854.12.23 (嘉永7 (安政1) .11. 4)	8.4	安政東海地震
19	1854.12.24 (嘉永7 (安政1) .11. 5)	8.4	安政南海地震
○ 20	1864. 3. 6 (文久4 (元治1) . 1.28)	6 <sub>1/4</sub>	
21	1891.10.28 (明治24)	8.0	濃尾地震
○ 22	1916.11.26 (大正5)	6.1	
○ 23	1925. 5.23 (大正14)	6.8	北但馬地震
○ 24	1927. 3. 7 (昭和2)	7.3	北丹後地震
25	1927. 3.12 (昭和2)	5.2	京都府沖
26	1946.12.21 (昭和21)	8.0	南海地震
30	1963. 3.27 (昭和38)	6.9	越前岬沖地震
◎ 32	1995. 1.17 (平成7)	7.3	兵庫県南部地震
33	2000.10. 6 (平成12)	7.3	鳥取県西部地震
○ 34	2013. 4.13 (平成25)	6.3	

(注1) ○は県内のいずれかに震度6以上の揺れがあったと推定される地震

◎は県内のいずれかに震度7の揺れがあった地震

(注2) 『鎮増私聞記』によると1412年に播磨国で大きな地震が発生したとされている。

地震の震央位置図



## 2 兵庫県での津波の状況

兵庫県で観測された津波の主なものは、次の各表のとおりである。

検潮記録が得られるのは、近年のものに限られるが、古文書による次の記述にみられるように、ここに掲載した事例を上回るような津波があったことに留意する必要がある。

『日本被害津波総覧』（渡辺偉夫、平成 10 年、東京大学出版会発行）によれば、1854 年 12 月 24 日の安政南海地震津波の被害として「大阪では木津川・安治川の 26 の橋破壊、水死 341 人、道頓堀で路上に潮溢れ、東堀まで泥水上がる。堺では川筋に船流れ込み、橋 8 か所破壊。尼崎では内川の水面 1 丈余増し、死者 100 余人、流失家屋 60 棟・・・」の記録があり、また、『兵庫県災害誌』（昭和 29 年）によれば、昭和 21 年 12 月 21 日の南海地震で観測された津波の高さは、以下のとおりである。

地震			津波（最大波高）
発生年月日	地震名	震源	
昭和21年12月21日	南海地震	紀伊半島沖	福良町 250 cm 由良町 100 cm 灘 村 150 cm 沼島村 150 cm 阿万町 150 cm 志筑町 100 cm

（兵庫県災害誌（昭和 29 年）による。）

神戸地方気象台等による検潮記録については、以下のとおりである。

番号	地 震			津波（最大波高）	
	発生年月日	地震名	震 源	神戸港	洲本港
1	昭和27年11月 4日	カムチャッカ地震	カムチャッカ半島南東沖	記録なし	19cm
2	昭和35年 5月23日	チリ地震	チリ沖	56cm	59cm
3	昭和38年10月13日	択捉島沖地震	択捉島南東沖	10cm	3cm
4	昭和39年 3月28日	アラスカ地震	アラスカ南部	23cm	14cm
5	昭和40年 2月 4日	アリューシャン地震	アリューシャン列島中部	8cm	4cm
6	昭和43年 4月 1日	日向灘地震	日向灘	11cm	5cm
7	昭和58年 5月26日	日本海中部地震	秋田県沖	(津居山 54cm)	
8	平成 5年 7月12日	北海道南西沖地震	北海道南西沖	(舞鶴 70cm)	
9	平成 7年 1月17日	兵庫県南部地震	大阪湾	6cm	—
10	平成16年 9月 5日	なし	三重県南東沖	5cm	—
11	平成21年 1月 4日	なし	インドネシア・パプア	8cm	—
12	平成22年 2月27日	なし	チリ中部沿岸	21cm	19cm

注： 兵庫県南部地震は欠測時間があり、記録された中での最大波高であり、実際の高さはこの記録より高い可能性がある。

- 1～6、9～12 神戸地方気象台検潮記録による。
- 8 旧舞鶴海洋気象台検潮記録による。
- ※以上のデータは、「検潮概報」、「潮汐観測」より抜粋した。
- 7 兵庫県編「兵庫県における災害（明治40年～昭和60年）」による。

## 第2 阪神・淡路大震災の概要

### 1 地震の発生状況

平成7年1月17日（火）、午前5時46分、兵庫県南部に震度6、場所によっては震度7の強い地震が発生し、この地域の地震としては、昭和27年に記録した震度4をはるかに上回る大きなものであった。

震 源 地	大阪湾 北緯 34 度 36 分 東経 135 度 02 分
震 源 の 深 さ	16km
各 地 の 震 度	6（神戸、洲本） 5（豊岡） 4（姫路など） （神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、北淡町、一宮町、津名町の一部では震度7）
マグニチュード	7.3
最 大 加 速 度	818gal（南北成分、神戸地方気象台）

### 2 地震の特徴

1	人口 350 万人余が密集し、わが国の経済活動の中枢を担う淡路北部から神戸市及び阪神地域で発生した内陸・都市直下型地震であった。
2	深さ 16km という比較的浅い部分で発生し、断層が横にずれることにより起こったもので、大きなエネルギーが一挙に開放されるタイプであった。

### 3 被害の概要

#### (1) 被害の特徴

1	大都市を直撃した大規模地震のため、電気、水道、ガスなど被害が広範囲となるとともに、鉄道、新幹線、高速道路、新交通システム、都市間交通、地下鉄が損壊し、ライフラインに壊滅的な打撃を受けた。
2	古い木造住宅の密集した地域において、地震による大規模な倒壊、火災が発生し、特に神戸市兵庫区、長田区などでは大火災が発生した。
3	神戸・阪神地域という人口密集地で発生したため、多数の住民が避難所での生活を余儀なくされた。

#### (2) 被害の概要（兵庫県内）

災害救助法指定市町数	10市10町
死者	6,402人
行方不明	3人
負傷者	40,092人
倒壊家屋	全壊 104,004棟（182,751世帯） 半壊 136,952棟（256,857世帯）
焼失家屋	全焼 7,035棟 半焼 89棟
避難所か所数・人数 (ピーク時、平成7年1月23日)	1,153か所 316,678人

## 第3 市内での地震

市内で発生した主な地震は、山崎断層の動きによるものが多く、震央がマグニチュード5以上であったと推定される地震は下表のとおりである。

発 生 年 月 日	(推定) 規 模 (M)	地 震 名
868. 8. 3 (貞観 10)	7.0 以上	播磨国地震
1961. 5. 7 (昭和 36)	5.9	瑠璃寺地震
1973. 9. 21 (昭和 48)	5.1	山崎北部地震
1984. 5. 30 (昭和 59)	5.5	兵庫県南西部地震
1995. 1. 17 (平成 7)	7.3	兵庫県南部地震
2013. 4. 13 (平成 25)	6.3	淡路島地震

## 第4節 風水害等の履歴

## 第1 兵庫県内での風水害の発生状況

県内で発生する風水害としては、停滞前線による豪雨、雷雲の発達等による局地的豪雨、台風による風水害（高潮害、波浪害を含む。）、異常潮位現象による高潮、フェーン現象等による火災などが考えられる。

このうち、県内を襲った過去の風水害で大きな被害をもたらしたものは、梅雨前線による豪雨と台風の襲来に伴う風水害であり、発生時期は、7月上旬と9月に集中している。そのうち、人的被害の大きなもの（昭和以降の死者20人以上）は下表のとおりであるが、これ以外にも多くの災害が記録されている。

	災害の名称	発生年月日	死者	負傷者	被災地域
梅雨前線	梅雨前線による豪雨	昭和 7. 7. 1～2	44人	19人	主として東播磨地域
	梅雨前線による豪雨	昭和 13. 7. 3～5	731人	1,463人	県内全域（特に神戸市）
	梅雨前線による豪雨	昭和 36. 6. 24～28	41人	119人	阪神・淡路・東播磨地域
	昭和 42年7月豪雨	昭和 42. 7. 9	100人	102人	阪神・淡路地域
	昭和 46年7月豪雨	昭和 46. 7. 17～18	22人	100人	西播磨地域
台風	室戸台風	昭和 9. 9. 21	281人	1,523人	県内全域（特に神戸・但馬・淡路）
	阿久根台風	昭和 20. 10. 8～11	231人	92人	県内全域（特に西播磨、東播磨、但馬）
	ジェーン台風	昭和 25. 9. 3	41人	904人	県内全域
	台風第16号	昭和 35. 8. 29	32人	65人	主として神戸・阪神地域
	台風第23、第24号	昭和 40. 9. 10～17	39人	765人	県内全域
	台風第23号	平成 16. 10. 20～21	26人	134人	県内全域（特に但馬・淡路）
	台風第9号	平成 21. 8. 9～10	20人 行方不明2人	7人	主として西播磨地域

## 第2 市内での風水害の発生状況

## 1 昭和51年9月8日から13日 台風第17号

台風は9日に沖縄の東海上を北上、10日に奄美大島の西をかすめた後、大陸の高気圧が日本海方面に張り出してきたため鹿児島島の南西海上で一時迷走した。12日午後から次第に速度を速めて北上し、13日1時40分頃に長崎市付近へ上陸した。

この間、兵庫県では大雨が降り続き、8日に淡路島南部で200mm、9日は淡路島南部と県南西部沿岸地域で100mm、10日には県南東部を除く全域で200mm以上、県南西部の沿岸地域では300～500mmという記録的な大雨が降った。11日は県南西部の県境付近で200～300mm、12日も引き続き県南西部で100mmという大雨が降り続いた。台風が九州に上陸した13日になって県南西部の大雨はやっと弱まったが、午後になって県中部で50～100mmの強雨が降った。



この期間の総降雨量は、県中部と南西部で500mm以上、家島では1,000mm以上という記録的な量に達し、県内で死者19人、負傷者41人と大きな災害が発生した。

## 2 平成2年9月12日から20日 台風第19号・秋雨前線

秋雨前線が瀬戸内付近に停滞し、前線上を通った低気圧と暖湿気流の影響で前線活動が活発となった。前線は16日には四国南岸まで南下したが、17日には再び日本海沿岸まで北上し、大型で非常に強い台風第19号からの暖湿流が入り込み、17日から18日に大雨が降った。この台風は19日20時頃に紀伊半島へ上陸した。台風の接近に伴い、19日は風雨が強まり、県内各地に大きな被害をもたらした。

## 3 平成16年9月26日から30日 台風第21号

21日にグアム島の西南西海上で発生した台風は、発達しながら北西に進み、26日に強い勢力で沖縄本島と宮古島の間を通過した。27日に東シナ海でほとんど停滞した台風は、その後進路を北東に変えて進み、29日8時半頃、暴風域を伴って鹿児島県串木野市付近に上陸、その後、20時半頃に大阪市付近に再上陸した。

県内では、播磨南西部、播磨北西部、播磨南東部、淡路島、但馬北部などの各地で暴風を伴った記録的な豪雨を観測した。

最大時間雨量は、淡路市（郡家）で89mm、明石市（明石）で84mm、淡路市（志筑）で83mmの猛烈な雨を記録し、最大24時間雨量では、相生市（相生）で334mm、南あわじ市（諭鶴羽）で300mm、淡路市（志筑）では283mmを記録した。

県内の被害状況は、負傷者（軽症）7名、家屋全壊10戸、半壊453戸、一部損壊107戸、床上浸水545戸、床下浸水3,431戸などであった。

## 第3 その他の災害の発生状況

既往災害の記録を見る限り、本市において雪害、大規模火災、危険物事故、海上災害、突発性重大事故等で、特筆すべき被害は受けていない。

## 第5節 災害の危険性と被害の想定

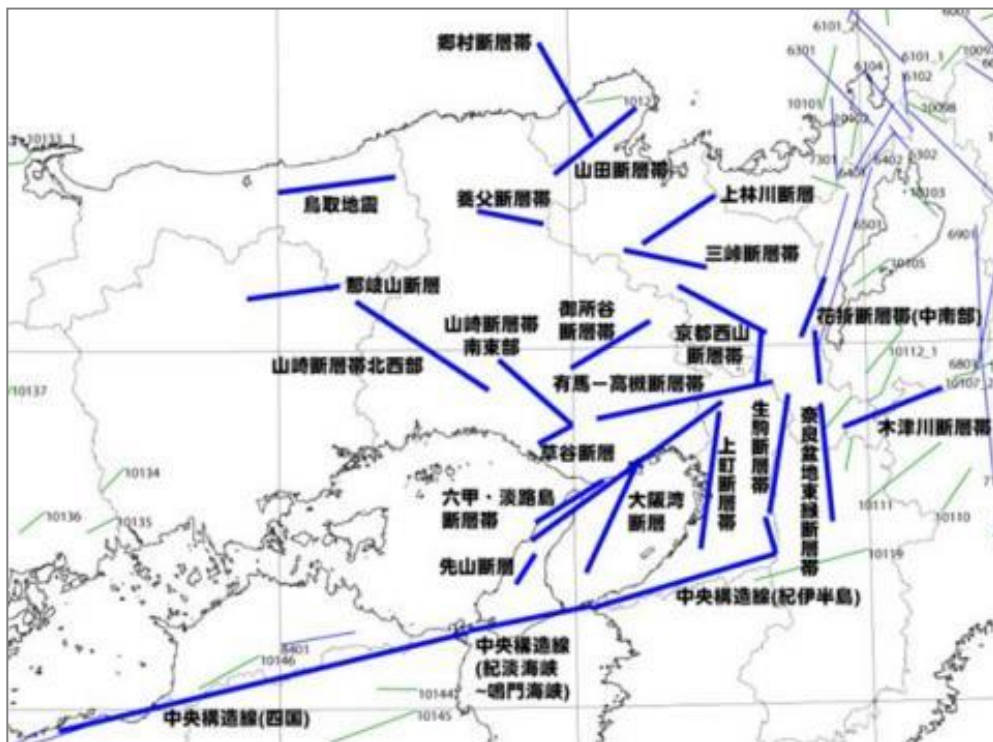
### 第1 地震災害の危険性

内陸部の地震、いわゆる直下型地震の原因となる活断層は、地質時代後半に発生又は動いた断層で今後も活動すると考えられる断層であるが、その多くは、過去の活動状況がよく分かっていない。日本列島は、この時代に際立った地殻変動を受け、それが今なお続いており、特に中部地方から近畿地方にかけては東西方向の歪み力を受けて、おびただしい数の活断層が分布している。

兵庫県内には六甲断層帯、有馬高槻断層帯、山崎断層、中央構造線淡路南縁断層帯など多くの活断層が分布しており、1995年の兵庫県南部地震は、こうした活断層が大きな災害をもたらす危険性について、一般にも強く認識させるところとなった。

なお、本市域において大きな影響が予想されるのは、山崎断層である。山崎断層については、「新編日本の活断層」では、岡山県北部～兵庫県東南部にかけての6つの活断層（大原、土万、安富、暮坂峠、琵琶甲、三木の活断層）をまとめて、山崎断層（系）と称している。総延長約80kmで、全体として、確実度Ⅰ、活動度B級の左横ズレ断層である。山崎断層は有馬・高槻構造線、三峠(みとけ)、養父断層などと共に丹波ブロックを構成し、南西の播磨ブロックとの境界をなしている。兵庫県南部地震の震源断層である六甲～淡路の断層系とは共役な関係にある。

兵庫県周辺の活断層帯



## 第2 地震と被害の想定

### 1 想定される地震と被害の特徴

地震調査推進本部の地震調査委員会における活断層及び海溝型地震の長期評価結果に基づき、兵庫県内に大きな影響が予想される地震のうち、現時点での発生可能性を考慮して、南海トラフ地震、有馬高槻断層帯線～六甲断層帯地震、山崎断層帯地震、中央構造線地震、日本海東縁部地震及び上町断層帯の地震の地震規模と発生確率は、以下のとおりである。

#### <想定される地震の規模と発生確率>

地震名	地震規模 (マグニチュード)	地震発生確率		
		10年以内	30年以内	50年以内
南海トラフ地震	M8～M9 クラス	20%程度	70%程度	90%程度
日本海東縁部地震	7.5～7.8	ほぼ0%～2%	ほぼ0%～6%	ほぼ0%～10%
	地震規模 (マグニチュード)	地震発生確率		
		30年以内	50年以内	100年以内
有馬－高槻断層帯地震	7.5程度	ほぼ0%～ 0.03%	ほぼ0%～ 0.07%	ほぼ0%～ 0.4%
六甲・淡路島断層帯地震				
主部（六甲山地南縁－淡路島東岸）	7.9程度	ほぼ0%～1%	ほぼ0%～2%	ほぼ0%～6%
主部（淡路島西岸）	7.1程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%
先山断層	6.6程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%
山崎断層帯地震				
主部（南東部）	7.3程度	ほぼ0%～ 0.01%	ほぼ0%～ 0.02%	0.002%～ 0.05%
主部（北西部）	7.7程度	0.09%～1%	0.2%～2%	0.4%～4%
草谷断層帯	6.7程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%
中央構造線地震 （紀淡海峡－鳴門海峡）	7.7程度	0.005%～1%	0.009%～2%	0.02%～4%
上町断層帯地震	7.5程度	2%～3%	3%～5%	6%～10%

地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価（平成27年1月1日）

また、各地震の被害の特徴を以下に示す。なお、本市域において大きな影響が予想されるのは、南海トラフ地震、山崎断層帯地震である。

#### (1) 南海トラフ地震

南海トラフ地震は、これまでのパターンから考えて、21世紀前半に発生する可能性が極めて高く、平成13年兵庫県が発表した、津波災害研究会の調査結果によると、1854年の安政南海地震（M8.4）を基本地震とし、発生した場合、長時間（1分以上）揺れが継続し阪神南地域では5弱以上、特に南部では6弱の震度に達すると予想され、高層建築物への影響や埋立地等での液状化現象が危惧される。

また、地震による津波は、南あわじ市の沿岸では地震発生後44分で津波の第1波が到達し、その最高津波水位はT.P+8.1mが予想される。本市でも地震発生後120分でT.P+2.3mの津

波が予想され、陸域の沈降と河川・海岸等の構造物が地震動による沈下、水門・陸閘等<sup>りっこう</sup>は常時閉鎖の施設以外が開放状態とした場合は、259haの浸水区域面積が想定されている。

#### (2) 有馬－高槻断層帯地震

有馬－高槻断層帯は、神戸市北区の有馬温泉西方から高槻市街地北部に至る長さ約55kmの断層帯である。並走、あるいは分岐する多くの断層線からなる。断層帯の東部（宝塚－高槻）では2つの断層が並走して地溝帯を形成していることが多い。有馬温泉付近以西（約12km）ではいくつかのやや不明確な活断層に分岐する。

活動度の高い（A級－B級）右ずれ北側隆起の断層帯であり、少なくとも東部（宝塚－高槻）は過去約3,000年間に3回活動している。それらの活動の間隔は1,000～2,000年程度であった。隣接する六甲・淡路島断層帯の活動との関連の可能性を検討する必要がある。

#### (3) 六甲・淡路島断層帯地震

これは、今回の兵庫県南部地震と最も類似した条件の下で起こる地震である。阪神間北部を中心に多数の家屋崩壊、火災の発生、海岸部を中心とした地盤の液状化現象、ライフラインや交通網の寸断など、都市型の大災害が発生するおそれがあり、軟弱地盤が分布している地域は特に注意が必要である。六甲山系は数多くの断層が走り、基岩の花崗岩の圧砕や風化が進んでおり、また急斜面も多いことから地質的、地形的に土砂災害が発生しやすい上、山腹部まで住宅開発が進んでおり、危険性が高い。さらに、断層を横切っている交通施設等も少なくなく、震源の位置と規模によっては、極めて大きな被害をもたらす可能性がある。阪神間南部地域では震度6弱が想定されている。

#### (4) 山崎断層帯地震

貞観10年（868年）8月3日10時ごろ播磨地方に大地震が発生した。

“堂塔伽藍コトゴトク倒ル”との記載が三代実録にあるが、その被害分布から震源は播磨の国府（姫路市）辺りで、おおむねマグニチュード7とされている（播磨の大地震）。1979年、旧安富町における断層を掘削（トレンチ）した結果では、播磨大地震の震源は山崎断層であったと推定されている。868年の地震以前の活動もあったらしいが、年代判定は困難とされている。

これらから、山崎断層帯のおおよその活動周期も、1,000年～5,000年の幅を有すると考えられている。山崎断層帯では、この868年の播磨の地震以後、M7級の地震は発生しておらず、既に1,100年を経過している。その意味では警戒が必要である。

平成7年の兵庫県南部地震直後から山崎断層帯周辺の微小地震活動が活発化している。この原因は、兵庫県南部地震で六甲～淡路の断層系がずれたために周辺地域の応力分布に増減が生じたとする考えがある。これとは別に地殻ブロックの相互の働きによるもの考えもある。山崎断層帯地震は、震源地付近では震度7に達することもあり得る内陸直下型地震で、その場所が臨海部に近いほど播磨地域を中心としてかなりの数の家屋倒壊や火災の発生、ライフラインなどへの大きな被害の発生が予想される。阪神間南部地域では震度5～6が想定されている。

### (5) 中央構造線地震

中央構造線は紀伊半島北部から四国を横切って九州北部にまで達する活断層であり、本市への影響が最も厳しいと考えられるのは、淡路南縁断層帯周辺を震源とする地震である。この場合、震源地付近では震度 7 に達することも考えられ、淡路島南部を中心に大きな被害の発生が予想される。

### (6) 日本海沿岸地震

兵庫県及びその周辺の日本海沿岸地域では、長らく大地震の記録はなかったが、最近になって 1872 年の浜田地震、1925 年の北但馬地震、1927 年の北丹後地震、1943 年の鳥取地震など、規模等の類似した地震が頻発した。兵庫県の沿岸部で地震が発生した場合、震源地の付近では震度 7 に達する可能性があり、但馬地域北部を中心に大きな被害の発生が予想される。阪神間南部地域では震度 4~5 が想定されている。

#### 参照

資料-38 南海トラフ地震及び山崎断層帯地震震度分布図

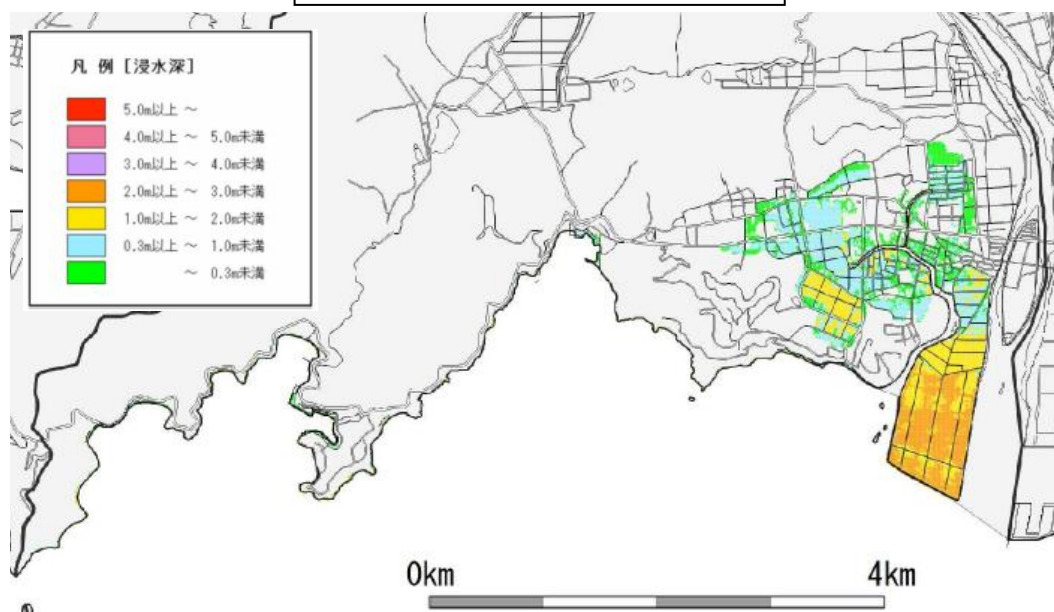
## 2 想定される津波の規模

兵庫県南部では、南海トラフ地震、南米太平洋沿岸沖及び、カムチャッカ半島付近の地震による津波の影響を受ける可能性がある。

津波は、紀伊半島南端から紀伊水道を北上し、大阪湾に到達するまでには波高がかなり減少する。その状態は、震源が沿岸に近い地震と遠い地震でやや異なり、後者では減少の程度が小さい。

しかしながら、平成 23 年に発生した東日本大震災の教訓から、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波を想定するものとし、中央防災会議の検討結果を踏まえて、兵庫県が想定した最大クラスの地震・津波による「津波浸水想定図」では、本市沿岸に到達するまでに要する時間が 120 分、最高津波水位が T.P. +2.3m、と想定された。

本市の津波浸水想定図



出典：兵庫県 南海トラフ巨大地震津波被害想定 平成 26 年 6 月

### 3 山崎断層地震の想定結果と被害の特徴

兵庫県による山崎断層帯（大原・土万・安富・主部南東部）の被害想定結果によると、山崎断層帯地震は、播磨地域を中心としてかなりの数の家屋倒壊や火災の発生、ライフラインなどへの大きな被害の発生が予想される。本市の被害想定は以下のとおりである。

#### (1) 主な本市の被害

項目	被害想定
建物被害	全壊棟数は最大時（冬の夕方 18 時発災）が 3,289 棟で、半壊棟数は 7,757 棟である。
人的被害	死者は最大時（冬の早朝 5 時発災）が 204 人で、負傷者は最大時（冬の早朝 5 時発災）で 852 人である。このうち、揺れによる割合が多数を占める。
ライフライン被害	断水（49,429 人）、下水道支障（9,653 人）、停電（10,835 軒）及び、通信支障（7,174 回線）などライフラインの支障が生じる。
避難所生活者	避難所生活者数は 24,445 人で発災当日ピークとなる。発災から 4 日後で 17,690 人まで減少する。
帰宅困難者	17,019 人の帰宅困難者が発生する。

#### (2) 本市の被害想定

最大震度		震度 7	発災時刻別の被害		
被害状況	種別	被害	冬 5 時	夏 12 時	冬 18 時
原因別建物全壊棟数（棟）	揺れ	2,868			
	液状化	186			
	火災（焼失棟数）		2	3	5
	土砂災害	230			
原因別建物半壊棟数（棟）	揺れ	7,220			
	液状化	—			
	土砂災害	537			
原因別死者数（人）	建物倒壊		181	63	129
	火災（焼失棟数）		1	1	1
	土砂災害	16			
	道路被害	1			
	鉄道被害	5			
原因別負傷者数（人）	建物倒壊		802	295	581
	火災	—			
	土砂災害	20			
	道路被害	20			
	鉄道被害	10			
原因別重傷者数（人） （負傷者数の内数）	建物倒壊		92	34	67
	火災	—			
	土砂災害	—			
	道路被害	2			
	鉄道被害	4			
建物被害による避難者数（人）		9,942			
断水による避難者数（人）	1 日後	14,503			
	4 日後	11,334			
	1 か月後	7,519			
帰宅困難者数（人）	当日	17,019			
断水人口（人）	1 日後	49,429			
下水道支障人口（人）	1 日後	9,653			
停電（軒）	1 日後	10,835			
通信支障回線（回線）	1 日後	7,174			
ガス供給停止（戸）	1 日後	100			

#### 4 南海トラフ巨大地震・津波被害想定（平成 26 年 6 月）

平成 26 年 6 月 3 日に兵庫県が作成した「兵庫県南海トラフ巨大地震・津波被害想定」が公表された。

この被害想定は、平成 24 年 8 月と平成 25 年 3 月に国が公表した被害想定を踏まえつつ、県独自の浸水想定を基礎にするなど地域特性を考慮した県独自の被害想定をとりまとめたもので、主な計算条件、主な本市の被害及び本市の被害想定は以下のとおりである。

##### (1) 主な計算条件

項目	計算条件		
想定するシーン	発災季節・時刻	特徴	
	冬の早朝 5 時	多くの人が自宅で就寝中に被災。家屋倒壊による人的被害発生の危険性が高く、津波からの避難が遅れる可能性がある。	
	夏の昼間 12 時	木造建物内の滞留人口が一日の中で最も少ない時間帯。就業中や在校中の人が多く、海水浴客等海浜利用者も存在する。	
	冬の夕方 18 時	最も火気の使用が多く、火災の危険が高まる季節・時間帯	
地震動	国の検討会が設定した地震動のケースの中で、兵庫県内各市町の最大震度が最も大きくなる「陸側ケース」を採用		
津波	兵庫県独自の津波浸水シミュレーション結果のうち、ケース 1（越流時破堤・門扉開放）を採用		
	防潮堤・河川堤防	防潮門扉・水門	越流の影響
	あり（沈下あり。）	※一部閉鎖	越流時破堤

※一部閉鎖：耐震性があり自動で閉鎖可能な施設

##### (2) 主な本市の被害

項目	被害想定
建物被害	全壊棟数は最大時（冬の夕方 18 時発災）が 484 棟で、半壊棟数は最大時（冬の早朝 5 時発災、夏の昼間 12 時発災）が 3,169 棟である。
人的被害	死者は最大時（冬の早朝 5 時発災）が 234 人で、負傷者は最大時（冬の早朝 5 時発災）で 637 人である。このうち、揺れ及び津波による割合が多数を占める。
ライフライン被害	断水（12,512 人）、下水道支障（1,112 人）、停電（87 軒）及び、通信支障（201 回線）などライフラインの支障が生じる。
避難所生活者	避難所生活者数は最大時（冬の早朝 5 時）が 2,159 人で発災当日ピークとなる。発災から 1 週間後では最大で（夏の昼間 12 時発災）655 人まで減少する。
帰宅困難者	公共交通機関の停止などにより 3,970 人（夏の昼間 12 時発災）の帰宅困難者が発生する。

(3) 本市の被害想定

外力情報				
震度別面積率 (%)	震度 7	0.0	震度 5 強	57.3
	震度 6 強	1.1	震度 5 弱以下	20.2
	震度 6 弱	21.4		
最大津波水位 (T.P. (m))	2.3			
1m 津波の到達時刻 (分後)	120			
浸水面積 (ha)			1m 以上	109
	5m 以上	0	0.3m 以上	207
	3m 以上	微少	0.3m 未満	52

被害情報						
被害状況	種別	発災時刻				
		冬 5 時	夏 12 時	冬 18 時		
原因別建物全壊棟数 (棟)	計	483	482	484		
	揺れ	251	251	251		
	液化化	19	19	19		
	火災	1	0	2		
	土砂災害	16	16	16		
	津波	196	196	196		
原因別建物半壊棟数 (棟)	計	3,169	3,169	3,168		
	揺れ	1,887	1,887	1,886		
	液化化	594	594	594		
	土砂災害	37	37	37		
	津波	651	651	651		
原因別死者数 (人)	計	234	195	211		
	揺れ	13	8	11		
	(うち屋内収容物落下等)	(0)	(0)	(0)		
	火災	0	0	0		
	土砂災害	1	1	1		
	津波	220	186	199		
	ブロック塀等の転倒、落下物	0	0	0		
	交通 (道路)	0	0	0		
原因別負傷者数 (人)	計	637	450	508		
	揺れ	367	270	295		
	(うち屋内収容物落下等)	(9)	(5)	(7)		
	土砂災害	2	1	1		
	津波	267	178	210		
	ブロック塀等の転倒、落下物	0	0	1		
	交通 (道路)	1	1	1		
原因別重傷者数 (人) (負傷者数の内数)	計	112	82	90		
	揺れ	20	21	18		
	(うち屋内収容物落下等)	(1)	(1)	(1)		
	土砂災害	1	0	1		
	津波	91	61	71		
	ブロック塀等の転倒、落下物	0	0	0		
交通 (道路)	計	0	0	0		
	当日	2,159	1,576	1,788		
	1 日後	2,159	1,576	1,788		
	1 週間後	589	655	631		
1 か月後	304	338	326			
帰宅困難者数 (人)	当日	-	3,970	2,774		
断水人口 (人)	1 日後	12,512	12,512	12,512		
下水道支障人口 (人)	1 日後	1,112	1,112	1,112		
停電 (軒)	1 日後	87	87	87		
通信支障回線 (回線)	1 日後	201	201	201		
ガス供給停止 (戸)	1 日後	0	0	0		
災害廃棄物等 (千トン)	計	150~206	150~206	150~206		
	災害廃棄物	55	55	55		
	津波堆積物	95~151	95~151	95~151		



### 第3 風水害の被害想定

風水害の被害想定としては、本市の過去における災害、特に昭和51年9月の台風第17号、平成2年9月の台風第19号及び、平成16年9月の台風第21号による災害を参考とする。

また、近年では、予測できない集中豪雨が頻発し、全国的にも30年前と比較すると、猛烈な雨(80mm/h)が降る回数が約1.6倍に増加しており、過去の災害にとらわれることなく、最大限の注意を払う必要がある。

### 第4 人為的な原因による災害

#### 1 大規模火災

大規模火災は、県内においてこれまでにもしばしば発生しているが、強風、乾燥といった気象条件のときに発生した火災は、大火につながりやすい。特にフェーン現象が起きたときは、注意が必要である。

#### 2 危険物事故

危険物施設についてこれまで兵庫県内において、特に大規模な事故の事例はないが、阪神・淡路大震災におけるLPG施設でのガス漏れの例もある。このことを踏まえ、石油、高圧ガス、火薬類、毒物・劇物、放射線物質等を扱う危険物施設は、いったん事故が起きれば大惨事につながるおそれがあり、その取扱いは十分注意が必要である。

#### 3 突発性重大事案

雑踏等で無差別に毒物が散布されると、物質の種類や量によるが大量の殺傷につながる危険性が高い。

#### 4 海上事故

本市の沿岸海域における船舶の衝突、乗揚、転覆、火災、爆発、浸水、機関故障等の海難発生により、多数の遭難者、行方不明者、死傷者等が発生する事態が想定される。また、重油等が大量流出するなどにより、著しい海洋汚染、火災、爆発等が発生し、本市沿岸海域及び陸岸に被害が及ぶという事故が考えられる。

- (1) 本市の沿岸海域における船舶の衝突、乗揚、転覆、火災、爆発、浸水、機関故障等の海難発生により、多数の遭難者、行方不明者、死傷者等が発生した場合。
- (2) 重油等が大量流出するなどにより、著しい海洋汚染、火災、爆発等が発生し、本市沿岸海域及び陸岸に被害が及んだ場合又は可能性がある場合。

## 第4章 災害対策の基本方針

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、従来あれほどの大地震を想定しておらず、事前に十分な対策が講じられていなかったために、被害の拡大を食い止めることができなかつた面もある。

そのため、これらの教訓を踏まえ、災害に対する備えや災害発生時の対応のあり方を再点検し、市その他の防災関係機関さらには関係団体や市民の防災上の役割を明確にするなど、より実践的な指針となるよう、現行の計画を抜本的に見直しする。

### 第1節 計画改訂の基本方針

#### 第1 防災基盤の強化

本市における防災空間、防災拠点等の整備、建築物等の耐震性の確保、災害に強い交通、ライフライン施設の整備を促進するほか、防災基盤の強化を図る。

#### 第2 市の防災体制の充実

災害による被害を最小限にするため、初動体制を中心に災害対策本部の機能をハード、ソフト両面にわたり強化するほか、ボランティア支援、医療、備蓄、緊急輸送など市の防災体制の充実を図る。

#### 第3 防災協力体制の強化

大規模災害に備えるため、防災関係機関、関係団体等の縦横の連携体制を一層強化するほか、市町間等の相互応援協定の締結・運用の検討など、広域的な防災協力体制の確立を図る。

#### 第4 市民参加による防災体制の確立

「自らの命、自らのまちは自らが守る」という防災の原点に立ったまちづくりを進めるため、市民による自己備蓄や消火・人命救出活動等への協力を促すほか、地域の自主防災組織の育成を強化するなど、市民、民間団体、事業者、行政機関等、多様な主体が相互に連携しながら協働して防災の取組を推進し、市民参加による防災体制の確立を図る。

その際、男女共同参画の視点から、地域防災計画の修正や避難所運営等の応急対策、復旧・復興対策など、災害対策のあらゆる場・組織における女性の参画を促進し、障害者、高齢者等の参画についても促進する。